



Kobe Shoin Women's University Repository

Title	受身文の構造 The Structure of Passive
Author(s)	勝山 吉和 (Yoshikazu Katsuyama)
<i>Citation</i>	Shoin Literary Review, No.29 : 69-86
Issue Date	1996
Resource Type	Bulletin Paper / 紀要論文
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

受身文の構造

勝 山 吉 和

1. 本稿の目的

生成文法の初期の頃から今日にいたるまで、受身文をテーマにした論文は数多く発表されているが、その主な目的は受身文の本質の解明であって、構造に対しては多くの提案はなされていない。その原因の一つと考えられるのは、Chomsky (1986a) で提案された X-bar 理論が登場するまで、文構造に関する詳細な研究が実質上おこなわれていなかったことである。こういった状況下では、提案された構造は不完全なものにならざるをえなかった。しかし、もっと直接的な原因は、詳しい構造に言及しなくても、受身文の本質を議論することができたからであると思われる。例えば、(1)のような受身文の派生を説明するためには、(2)のような表示が与えられていれば十分であった。

(1) John was killed.

(2) [_{NP}e] was killed John.

Chomsky (1981)、Jaeggli (1986)、Baker, Johnson and Roberts (1989) に代表される従来の典型的な分析では、受動形態素 {en, ed} の役割は主語の項の意味役割 (θ -role) と目的語に付与される格 (Case) を吸収することであると仮定された。このような分析では、主語の位置が意味役割の与えられない θ' 位置であり、最終的に受身文の主語になる要素 ((1)では

John) が移動前には目的語の位置にあるという情報がその構造表示に示されていればよく、二つの動詞 was と kill が構造上どのような関係にあるとか、killed がどのような統語範疇であるとか、受動形態素が文のどの位置に現れるかというようなことは、受身文の本質とは直接関係のないことと考えられてもおかしくはなかった。確かに、受身文の本質が受動形態素だけによって規定されるのならば、受動形態素の役割を除いたそれ以外の形式的な特徴は些末な技術的なことがらにすぎないかもしれない。

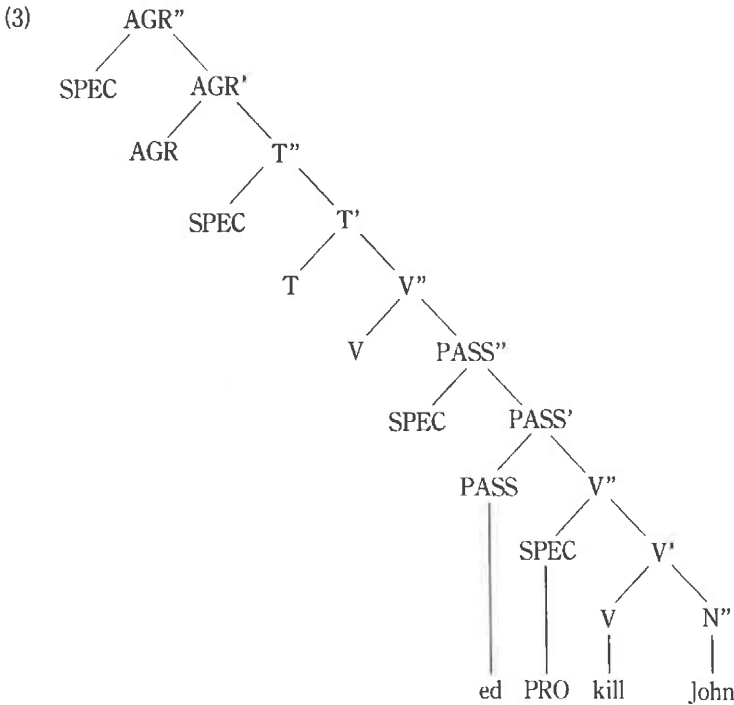
すなわち、以上を簡単に要約すると、受身文の構造に対して研究者の関心が薄かったのは、(i) 文構造に関する研究が進んでいなかったので、受身文に対して満足のいく構造を提示することができなかったこと、(ii) 受身文の本質を受動形態素の特徴から導きだそうとしたので、簡単な文構造が提示できれば、受身文の説明が可能であったからであった。

しかし、こういった傾向が変化をみせたのは、1980年代後半に入って、X-bar 理論の登場とともに、文構造に関する詳細な研究、特に時制(tense) とか一致要素 (agreement) といった機能範疇 (functional category) に関する研究が急速な発展をとげたからである。

X-bar 理論によれば、文を構成する句は X を変項 (variable) とする X-bar の一般型によってその内部構造が与えられる。X の値は、V や N といった語彙範疇 (lexical category) の場合もあれば、I (inflection) とか C (comp) といった機能範疇の場合もある。そこで、主語は V' の指定部の位置に基底生成されるという動詞句内主語仮説 (VP-internal hypothesis) に従えば、命題内容は V の最大投射によって表され、命題内容に対する時間や法 (mood) などの指定は、V' の上に構造上位置する I や C によって表される。X-bar 理論の初期の頃は、機能範疇として I と C だけが選ばれたが、Pollock (1989) では、I に含まれると仮定されてきた一致要素と時制がそれぞれ独立した主要部 AGR と T であると主張されている。このような主張は分離 I 仮説 (Split I hypothesis) と呼ばれているが、この精神を極限にまで押し進めると、主題関係に関与しない機能範疇は、それぞれ独立した主要部とみなされ、文構造において特定の位置を占めることになる。

この方針に沿ってなされた Ouhalla (1991) の研究では、AGR や T に加えて、can や must のような法助動詞、not のような否定辞、完了相の have + {en} や進行相の be + {ing}、受動形態素は、それぞれ独立した主要部 Mod (al)、NEG(ative)、ASP(ect)、PASS(ive) として扱われている。

文の周辺部分を構成する機能範疇の構造が精密化されて、受動形態素が独立した主要部として X-bar 理論の中に組み込まれるようになったことと、動詞句内主語仮説によって動詞句の指定部の位置に主語のための場所が確保されたことにより、受身文に対して今までよりもずっと理論的に整備された構造を提示することが可能になった。このことを見るために、(1) の文を例として取り上げ、その D-structure を Ouhalla (1991) の提案に沿って示すと概略(3)のようになる。⁽¹⁾



従来の分析と Ouhalla (1991) の分析の比較は既に勝山 (1995) でおこなっているため、本稿では Ouhalla (1991) の分析の要点を簡単に説明した後、最近の潮流である最小主義プログラム (Minimalist Program) の理論的枠組みの中で、上の分析が支持されるのかどうかをみていく。

2. Ouhalla (1991) の分析

Ouhalla (1991) の分析 (以下では PASS の P をとって、P 分析と呼ぶ) の特徴を要約すると以下ようになる。

- (4) i. 受動形態素 {en, ed} は独立した主要部として、機能範疇 PASS の下に基底生成される。
- ii. 動詞句の指定部の位置に空範疇の PRO が現れる。
- iii. PASS と動詞の直接目的語は同じ指標を持つ。

従来の分析を仮に Baker, Johnson and Roberts (1989) で代表させ、それを I 分析と呼べば(彼らの説では、受動形態素は I の下に基底生成される)、受動形態素を機能範疇と考えている点で両者の意見は一致しているが、受動形態素を項 (argument) とみなすかどうかで意見は分かれる。I 分析では、受動形態素を項と考えるが、そう仮定する根拠は、受動形態素を項とみなせば、受動形態素の二つの役割を論理的帰結として導き出すことができるからである。⁽²⁾しかし、この主張には、Ouhalla (1991) でも指摘されているように、理論的な面で二つの問題点がある。

最初の問題点は、受動形態素が項ならば、機能範疇であるにも関わらず、例外的に主題関係に関与しなければならないことである。上でも述べたように、文の命題内容を表すのは、語彙範疇の投射だけから構成されている動詞句と考えられているので、機能範疇の中で PASS だけが主題関係に関与できると仮定することは理論上望ましくない。

二つ目の問題点は、最大投射の資格を持たない受動形態素を項と考えなければならないことである。主要部と最大投射の間の区別は、要素の移動

の際に厳格に守られなければならないので、項の指定の時だけその条件が解除されるとは考えにくい。⁽³⁾

以上のような理由で、理論的整合性を求めるならば、受動形態素を項をみなすことは到底できない。

次に、P分析の二つ目の特徴に移る。P分析では、動詞句の指定部の位置に PRO が現れると仮定する。この位置は、動詞句が障壁(barrier)となって統率されない位置なので、PRO が現れることができる。また、PRO は、定義上、最大投射の資格を持つ名詞的要素なので、受動形態素を項とみなす時に生じる問題は起こらない。能動文の場合と同じように、動詞句の指定部に現れる PRO は動詞から意味役割が (V' を経由して) 与えられる。

P分析の三番目の特徴である、PASS と動詞の直接目的語は同じ指標を持たなければならないという条件は、主語ではなくて目的語が PASS の指定部を経由して AGR の指定部の位置へ移動することを保証するために設けられた。Ouhalla (1991) はこの条件を受動形態素の役割と考えているが、このように考えたのでは、目的語の名詞句を PASS の指定部に移動することさえもできなくなってしまう。というのは、受動形態素が目的格を吸収するのでない限り、目的語の名詞句は動詞から格が付与されるので、格フィルターの違反を回避するために移動する必要がないからである。

受動形態素の役割を Ouhalla (1991) のように考えるならば、その前提条件として、格は S-structure で名詞句に付与されるのではなくて、派生の最初の段階から与えられているように理論を修正しなければならない。この新しい理論では、名詞は格標示された形で句構造の中に導入され、選択された格が適格かどうかをチェックするために、機能範疇の指定部の位置へ移動することになる。

しかし、このように理論を修正しても、Ouhalla (1991) の説が正しいということにはならない。詳しい議論は、照合理論を紹介したあとでおこなうが、結論だけを先に述べておくと、PASS の指定部を経由できるのは目的語の名詞句だけであるという条件は単なる stipulation であって理論的根拠に乏しい。移動自体には制約がなく、どこを経由してどこへ移動する

かは、理論を構成する原理によって決定すると考えられているからである。

以上をまとめると、受身文の構造に関する Ouhalla (1991) の提案は、従来そうであったように、決してその場限りのものではなく、X-bar の一般型に則った極めて完成されたものであること、さらに重要なことは、このような構造を仮定することによって、I 分析にとっての致命的な問題点を解消することができるようになったことである。一方、受動形態素の役割についての提案は理論的な観点からみて一般性に欠けるものであるように思われる。

さて、ここで3章以降の予定を述べておくと、3章で照合理論を簡単に紹介した後、4章で格に関する理論が付与から照合に変更になったことで、P分析がそのままの形で支持されるのかどうかを検討する。5章では、P分析を支持する証拠として、have を使った受身文を考察する。

3. 照合理論

最小主義理論が登場する以前の GB 理論では、名詞句は格を持たない形で派生に導入され、移動が終わった S-structure の段階で格が付与された。例えば、主格は AGR の指定部の位置に移動してきた名詞句に対して指定部・主要部一致 (SPEC-head agreement) により AGR に付加した T から与えられ、目的格は動詞によって統率される名詞句に与えられると仮定されていた。しかし、主格と目的格の付与が、一方は指定部・主要部一致によって、他方は統率によっておこなわれるという非対称性を取り除くために、Chomsky (1991) では、動詞句の上に AGR-S とは別に AGR-O を仮定し、目的格の付与は AGR-O の指定部へ移動してきた名詞句に対し、主格の場合と同じように、指定部・主要部一致によりおこなわれるとした。⁽⁴⁾⁽⁵⁾ このように考えることによって格の付与に関する非対称がなくなるばかりでなく、統率という恣意的な構造上の関係に言及する必要もなくなった。

GB 理論においては、上で述べたように格は付与されるものであったが、最小主義理論になると、格は付与されるものから照合されるものへと変わ

った。つまり、照合理論では、名詞は格を与えられた形で辞書に記載されており、併合 (Merge) や移動 (Move) のような操作を繰り返して文を派生する際に自由に選択されて句構造の中に導入される。導入された名詞は顕在的統語部門 (overt syntax) または潜在的統語部門 (covert syntax) において、特定の機能範疇の指定部へ移動して格の照合を受ける。どちらの統語部門で移動するかは、移動先の機能範疇の主要部の素性が強い (strong) か弱い (weak) かによって決まる。強い名詞素性を持っていれば、移動は顕在的統語部門でおこなわれ、弱い名詞素性を持っていれば、移動は潜在的統語部門でおこなわれる。英語の場合、時制 T の名詞素性が強いと仮定されているので、主格標示された名詞句は AGR-S の指定部で T によって格が照合され、T の名詞素性は役割を終えて消える。もし強い素性が照合されずに残った場合、強い素性は音韻部門 (PF) において非合法的な要素 (illegitimate object) なので、派生は破綻 (crash) する。次に、英語の AGR-O の名詞素性は弱いと仮定されているので、目的格標示された名詞句は潜在的統語部門で移動する。顕在的統語部門で移動できないのは、先延ばしの原理 (Procrastinate) によって、必要性がない限り、移動はコストの低い潜在的統語部門でおこなわれるように規制されているからである。⁽⁶⁾

最後に付け加えておくと、照合理論では、動詞も名詞と同じように、屈折形態素が派生の途中で与えられるのではなく、辞書の中ですでに与えられていると仮定されている。

4. 照合理論と受身文

照合理論では、動詞は屈折形態素が備わった形で辞書に記載されているので、不定詞として用いる場合を除いては、語尾活用を持たない裸の形で派生に現れることはない。GB 理論 (Government and Binding Theory) では、受動形態素の {en, ed} は PASS の下に基底生成され、その後主要部移動規則によって動詞と付加すると考えられたが、照合理論では、仮定により、受動形態素は動詞と融合した形で派生に導入されなければならない

い。つまり、(1)の文の D-structure である(3)の構造表示で、動詞は kill ではなくて killed の形で現れなければならない。⁽⁷⁾

次に、John は主格標示された形で目的語の位置に現れる。目的格を持った名詞句が目的語の位置に現れると、T の強い名詞素性が照合されずに残るので、派生は PF で破綻する。

PRO の格については、Chomsky and Lasnik (1993) や Lasnik (1994) でゼロ格 (null Case) を持つと主張されているが、今問題にしているのは主格と目的格だけなので、PRO がどのような格を持つかによって当面の議論が左右されることはない。⁽⁸⁾

さて、Ouhalla (1991) の論点の一つは受身文は動詞句の指定部の位置に空範疇の PRO を持つことであった。これは、従来、潜在項 (implicit argument) と呼ばれていたものである。このような項が必要であることは、(5)の文に現れる動作主指向副詞 (Agent-oriented adverb) や、(6)の文に現れる目的を表す不定詞節 (rationale clause) の出現に関する制約からすでに証明されている。⁽⁹⁾

- (5) a. They decreased the price willingly.
b. *The price decreased willingly.
c. The price was decreased willingly.

- (6) a. They decreased the price to help the poor.
b. *The price decreased to help the poor.
c. The price was decreased to help the poor.

しかし、動作主の意味役割を担う項が必要であっても、それが空範疇の PRO でなければならないことにはならない。論理的には、音形を持った名詞句であってもよいはずである。

受身文の動詞句の指定部は PRO でなければならないと主張するためには、PRO が現れる場合にだけ派生が収束し、それ以外の場合は派生が破綻

することを明らかにしなければならない。

そこで、今仮に動詞の指定部の位置に PRO の代わりに、(7)のように音形を持った名詞句の Bill が現れると仮定してみよう。

(7) ... [_vBill kill John].

Bill と John は格標示された形で(3)=(7)の文に現れるので、可能性としては、両方とも主格の場合か、両方とも目的格の場合か、一方が主格でもう一方が目的格の場合である。

三つの可能性を順番にみていく。まず、最初の可能性は、Tの強い名詞素性はどちらか一方の名詞の格と照合されて消えるが、残った名詞の格が照合されないので、派生は破綻する。

次に、二番目の可能性は、Tの強い素性が照合されずに残るので派生は破綻する。

最後の可能性の場合、話しは少し複雑で、議論の前に考えておかなければならないことが二つある。一つは、be 動詞の格認可能力についてである。Belletti (1988) や Lasnik (1992, 1994) は、be 動詞は構造格は付与しないが、内在格の一つと考えられている部分格 (Partitive) を付与すると主張している。さらに、Lasnik (1995a) は、部分格も構造格の目的格の場合と同じように AGR-O の指定部の位置で (be) 動詞によって認可されると仮定している。

be 動詞と一般動詞の違いは、一般動詞は AGR-O の指定部の位置で格が照合される名詞句と意味関係を持たなくても、格を認可できるのに対して、be 動詞の場合はそれができないことである。Lasnik (1995a) によれば、be 動詞が (内在) 格を認可できるのは、今問題になっている名詞句に意味役割を与える述語 (predicate) が be 動詞の位置まで移動してくる場合である。⁽¹⁰⁾ 例をあげると、構造格の認可の例が(8)であり、内在格の認可の例が(9)である。

(8) John believes Mary to be intelligent.

(9) There will be a man available.

believe は補部の不定詞節全体には意味役割を付与するが、不定詞節の主語の Mary には意味役割を付与しない。Mary は潜在的統語部門で AGR-O の指定部へ移動し、そこで believe によって格が認可される。一方、(9)では、小節 (small clause) の主語の a man は派生に導入された時すでに部分格の指定がされているので、格の照合をおこなうために AGR-O の指定部の位置へ移動する。be 動詞は主題関係に関与しないので、単独では部分格を認可することができないが、述語の available と一種の複合動詞を形成して、a man の格を認可することができるようになる。

次に考えておかなければならないことは、受動形態素の役割と PASS の上に AGR-O が存在するかどうかである。もし、PASS の上に AGR-O があれば、その指定部の位置で名詞の目的格が照合されるはずである。しかし、AGR-O に移動してくる動詞が格を認可する能力を持たなければ、格の照合はおこなわれず、派生は LF で破綻するはずである。そこで、再び受動形態素の役割はなにかということになる。受動形態素は PASS で素性の照合を受けるので、上の問いは PASS の素性はなにかという問いと同値である。

AGR や T が持つと仮定されている素性の中に、 ϕ 素性や格素性や範疇素性や時制素性がある。英語の PASS に ϕ 素性や格素性や時制素性が含まれているとは考えられない。すると、残るのは範疇素性である。そこで、Rouveret and Vergnaud (1980) と同じように、PASS は形容詞 (または、[+V]) という範疇素性を持つと仮定してみてもうだろうか。⁽¹¹⁾ 形容詞は (10) の例からわかるように、一般的に格を認可することはできない。

(10) a. John is proud of his family.

b. *John is proud his family.

このように考えてみると、PASS を通過して AGR-O へ移動した動詞（的要素）は AGR-O の指定部の位置へ移動してきた名詞句の格を認可することができなくなる。

さて、上の議論は PASS の上に AGR-O の投射があると仮定しておこなった議論であるが、AGR-O の投射がないと仮定しても、PASS が形容詞の性質を持つならば、同じ議論が成立することは明らかである。

以上のことを踏まえた上で、(3)=(7)に関する問題に戻ろう。(3)の受身文の動詞句に現れる二つの名詞がそれぞれ主格と目的格の標示を与えられている場合、その派生は破綻するのかわ束するのか。答は派生は破綻する。Tの強い素性は主格と照合したのち消えるが、上でもみたように目的格は AGR-O に付加される動詞によって照合されず、その結果派生は LF で破綻する。

今までの議論をまとめると次のようになる。P分析は、受身文の動詞句の指定部の位置には必ず PRO が現れなければならないとしているが、この主張は be 動詞が目的格を認可しないということと、受動形態素はその範疇素性として形容詞の性質を持つ（別の表現をすれば [+V] の素性を持った範疇に動詞を中立化させる働きを持つ）と仮定することによって照合理論から導き出すことができた。

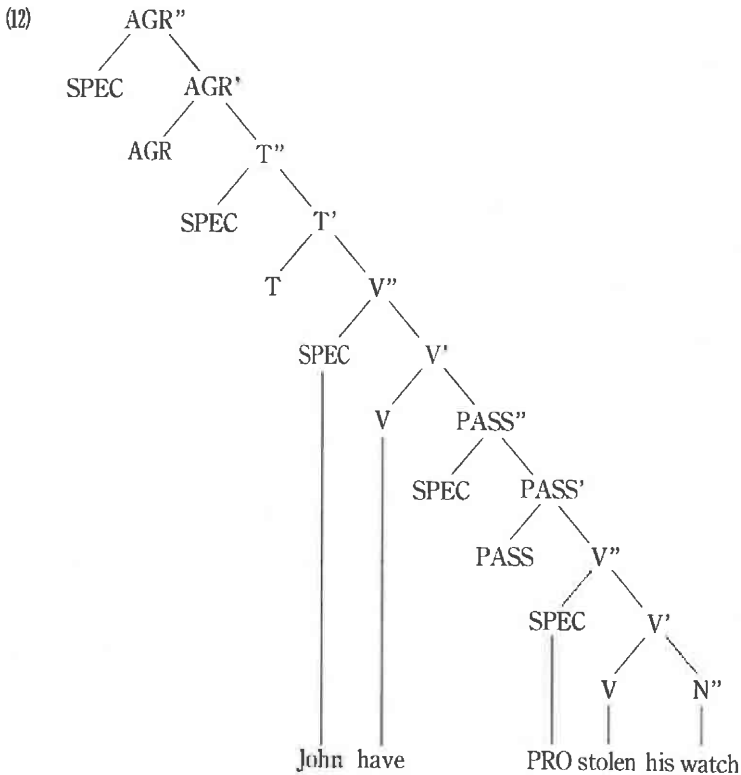
従来の I 分析では、受動形態素は主語の項の意味役割と目的格を吸収すると仮定されていたが、上の議論が正しいのならば、二つの仮定の中の一つは考え方が間違っていなかったことになる。I 分析では、受身文の意味上の主語が抑えられること（suppression）を説明するために、受動形態素は主語の項に与えられる意味役割を吸収すると仮定したわけであるが、実際は主語は抑えられているのではなく、目的語と同じように空範疇の PRO として統語構造の中に現れ、動詞から意味役割を与えられている。そうなると、受動形態素の役割は目的語の吸収だけということになり、動詞は受動形態素と結合することにより形容詞化するという上で述べた主張と矛盾しないことになる。

5. have を使った受身構文

英語には、(1)のような受身文の他に、被害者の人間を主語とした(11)のような受身構文がある。

(11) John had his watch stolen.

(1)と(11)の受身文との意味の平行性を考慮するなら、(11)は(3)と似た(12)のような D-structure を持つと考えられる。⁽¹²⁾



(3)と(12)の共通点は、どちらの主文の動詞も PASS'' を補部として選択していることであり、相違点は主文の動詞の違いで、(3)ではその動詞句の指定

部の位置が空 (empty) になっているのに対し、(12)では項の John が現れていることである。⁽¹³⁾ この違いが原因で、(12)の補文の動詞句の中に現れる名詞句はどちらか一方が必ず PRO でなければならない。というのは主格の照合は John に対しておこなわれるので、音形を持った名詞句が二つ現れると、どちらか一方の格が照合されなくなるからである。

(11)のような受身構文が、(1)のような受身文と同じ構造と内容を持った PASS” を補部として持つということは、(1)に対して(3)のような構造を仮定することを支持する。内容が同じ二つの表現に対して、異なる構造を設定しなければならないという証拠がない限り、よく似た構造を与えることは、結果として、意味と形式の対応関係を簡素化することになるからである。

6. まとめ

Ouhalla (1991) で提案された P 分析によれば、受身文は機能範疇の PASS を含んでおり、PASS は補部として、PRO を指定部に持つ動詞句を選択すると仮定されている。PRO は音形を持ってはいないが名詞の最大投射と考えられているので、項として動詞の主語の意味役割を担う。従来、受身文の意味上の主語は suppress されるといわれてきたが、統語構造から完全に suppress されたわけではなく、空範疇の PRO として潜在項の役割を果たしている。

次に、P 分析は照合理論が登場する前に提案された分析だが、新しい理論においても一部を修正することによって正しく機能することがわかった。さらに注目しなければならないことは、格の照合という考えが導入されたことにより、PASS の補部である動詞句の指定部の位置に PRO が現れなければならないことが保証されたことである。つまり、P 分析は I 分析の理論的不備を正すために主語の位置に項として PRO を仮定したが、その項が必ず空範疇でなければならないということが照合理論によって保証されたことになる。このように考えると、P 分析は照合理論によって支持されただけでなく、照合理論は P 分析によってその理論的方向性が正

しかったことが証明されたことになる。

最後に、受動形態素は範疇素性として形容詞の性質または[+V]の素性を持つと仮定した。このように仮定すると、PASSを経由してAGR-Oへ移動した動詞は、AGR-Oの指定部の名詞句の格を照合することができなくなり、目的格標示された名詞句は受身文に現れても認可されることはない。ということは、主格標示された名詞句のみが、受身文において認可されるということである。そして、AGR-Sで照合される格は一つだけなので、必然的に主格標示された名詞句は一つしか現れることができず、もう一つの名詞句は必ず空範疇のPROでなければならないことになる。

注

- (1) Ouhalla (1991) は、be 動詞は D-structure で存在せず、拘束形態素の T を支える (support) ために、派生の途中で挿入される虚辞の動詞と仮定している。
- (2) 可視性の条件 (Visibility Condition) によれば、項に意味役割が付与されるためには、項は格を持っていなければならない。受動形態素が項ならば、 θ 規準を満たすために受動形態素は意味役割を持たなければならないし、意味役割を持つためには、可視性の条件によって、格を持たなければならない。
- (3) Chomsky (1986a) では、移動に関する一般的な制約として、主要部は主要部へ、最大投射は最大投射へ移動することのみが許されている。
- (4) 説明の便宜上、主語がその指定部で格が照合される機能範疇を AGR-S、目的語がその指定部で格が照合される機能範疇を AGR-O と呼んでいるが、Chomsky によれば、二つの機能範疇は別の種類のものではなくて同じ性質を持ったものである。
- (5) AGR-O を仮定することによって、従来議論の対象になっていた例外的格付与構文の補文の主語の資格に対して適切な説明を与えることができるようになった。Postal (1974) は、豊富な証拠をもとに、補文の主語は繰り上げられて主文の目的語になると主張したが、目的語の繰り上げは θ 規

準の違反になるので Chomsky (1981) では認められていない。しかし、AGR-O を用いた分析では、目的語の名詞句は顕在的統語部門で移動しないが、潜在的統語部門で格を照合するために主文の AGR-O の指定部へ移動しなければならない。言い換えると、新しい分析は従来の分析の折衷案といえるかもしれない。潜在的統語部門における目的語の移動を扱った最近の論文では、Lasnik (1994, 1995b) が参考になる。

- (6) 照合理論の詳細については、Chomsky (1991, 1993, 1994, 1995: Chap. 4) を参照せよ。
- (7) 最小主義理論では、D-structure と S-structure は廃止され、表示レベルとしては PF と LF だけが認められているので、正しくは動詞は kill ではなくて killed の形で派生に導入されるといわなければならない。
- (8) 文中における PRO の分布は、PRO の定理によって統率されない位置に制限されていたが、PRO の定理を導いた束縛原理の(A)と(B)のうち、(A)が廃止されたことにより、PRO の定理は定理としての資格を失った。Chomsky and Lasnik (1993) や Lasnik (1994) では、PRO の定理に代わって、PRO は(ある特定の)非定形の時制 (non-finite Tense) によってその存在が認可されると提案されている。すなわち、この提案は、PRO は不定詞節にのみ現れることができると主張していることになるが、そうなると本稿の分析と矛盾してくる。というのは、本稿の分析では、定形・非定形を問わず、受身文では PRO が動詞句の指定部の位置に現れると仮定しているからである。PRO の分布については謎の部分が多く、今後の研究が待たれる。
- (9) 動作主指向副詞や目的を表す表現は、動作主を担う項が文中に存在する場合にのみ可能である。(5b)や(6b)のような中間構文が非文で、(5c)や(6c)のような受身文が可能なのは、受身文にはいわゆる潜在項としての PRO が存在するということの証拠である。
- (10) Chomsky (1986b) では、内在格の付与に関する条件として一様性の条件 (Uniformity Condition) が提案されている。この条件によると、要素 α に意味役割が付与される場合のみ、 α に内在格が付与される。be 動詞は意

味役割を付与しないので、内在格の一つである部分格を付与するためには、格が照合される名詞句を項とする述語と融合して一種の複合動詞を形成しなければならない。Lasnik (1995a) では、be 動詞は軽動詞 (light verb) と仮定され、動詞が軽動詞の場合に限り、潜在的統語部門で問題の述語が移動して軽動詞に付加され、この操作によって形成された複合動詞全体がさらに AGR-O へ移動して、AGR-O の指定部の名詞句の (部分) 格を認可すると主張されている。

- (11) 動詞の「過去分詞」形が形容詞的な性質を持っていることは、従来からしばしば指摘されてきたとおりである。
- (12) Lasnik (1995a) は (i) の文と (ii) の文にみられる文法性の違いをもとに、受動形態素を主要部とする機能範疇が存在すること、また、この機能範疇の主要部は強い名詞素性を持つと主張している。詳細については、Lasnik (1995a: 629-630) を参照せよ。
- (i) There has been a book_i put t_i on the table.
- (ii) * There has been put a book on the table.
- (13) have は項を二つ必要とする二項述語であるのに対し、be は項を一つだけ必要とする一項述語である。

参考文献

- Baker, M., K. Johnson and I. Roberts (1989) "Passive Arguments Raised," *Linguistic Inquiry* 20, 219-251.
- Belletti, A. (1988) "The Case of Unaccusative," *Linguistic Inquiry* 19, 1-34.
- Chomsky, N. (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris, Dordrecht.
- Chomsky, N. (1986a) *Barriers*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Chomsky, N. (1986b) *Knowledge of Language: Its Nature, Origin, and Use*, Praeger, New York.
- Chomsky, N. (1991) "Some Notes on Economy of Derivation and

- Representation,” in *Principles and Parameters in Comparative Grammar*, ed. R. Freiden, 417-454, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Chomsky, N. (1993) “A Minimalist Program for Linguistic Theory,” in *The View from Building 20*, ed. K. Hale and S.J. Keyser, 1-52, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Chomsky, N. (1994) “Bare Phrase Structure,” *MIT Occasional Papers in Linguistics*, Number 5, Department of Linguistics and Philosophy, MIT, Cambridge, Massachusetts.
- Chomsky, N. (1995) *The Minimalist Program*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Chomsky, N., and H. Lasnik (1993) “The Theory of Principles and Parameters,” in *Syntax : An International Handbook of Contemporary Research*, Vol. 1, ed. J. Jacobs, A. Von Stechow, W. Sternefeld, and T. Vennemann, 506-569, Walter de Gruyter, Berlin.
- Jaeggli, O. (1986) “Passive,” *Linguistic Inquiry* 17, 587-622.
- 勝山 (1995) 「受身文再考」 *Shoin Literary Review* 28, 59-76.
- Lasnik, H. (1992) “Case and Expletives : Notes toward a Parametric Account,” *Linguistic Inquiry* 23, 381-405.
- Lasnik, H. (1994) “Lectures on Minimalist Syntax,” in *Minimalist Approaches to Syntax and Morphology*, ed. S-H. Park, Y-S. Kim, M-Y. Kang, and H-S. Han, 1-70, Hankuk Publishing Co..
- Lasnik, H. (1995a) “Case and Expletives Revised : On Greed and Other Human Failings,” *Linguistic Inquiry* 26, 615-633.
- Lasnik, H. (1995b) “Last Resort,” in *Minimalism and Linguistic Theory*, ed. S. Haraguchi and M. Funaki, 1-32, Hituzi Syobo, Tokyo.
- Ouhalla, J. (1991) *Functional Category and Parametric Variation*, Routledge, London and New York.

- Pollock, J-Y. (1989) "Verb Movement, Universal Grammar, and the Structure of IP," *Linguistic Inquiry* 20, 365-424.
- Postal, P.M. (1974) *On Raising : One Rule of English Grammar and its Theoretical Implications*, MIT Press, Cambridge, Massachusetts.
- Rouveret, A and J-R. Vergnaud (1980) "Specifying Reference to the Subject : French Causatives and Conditions on Representations," *Linguistic Inquiry* 11, 97-202.